

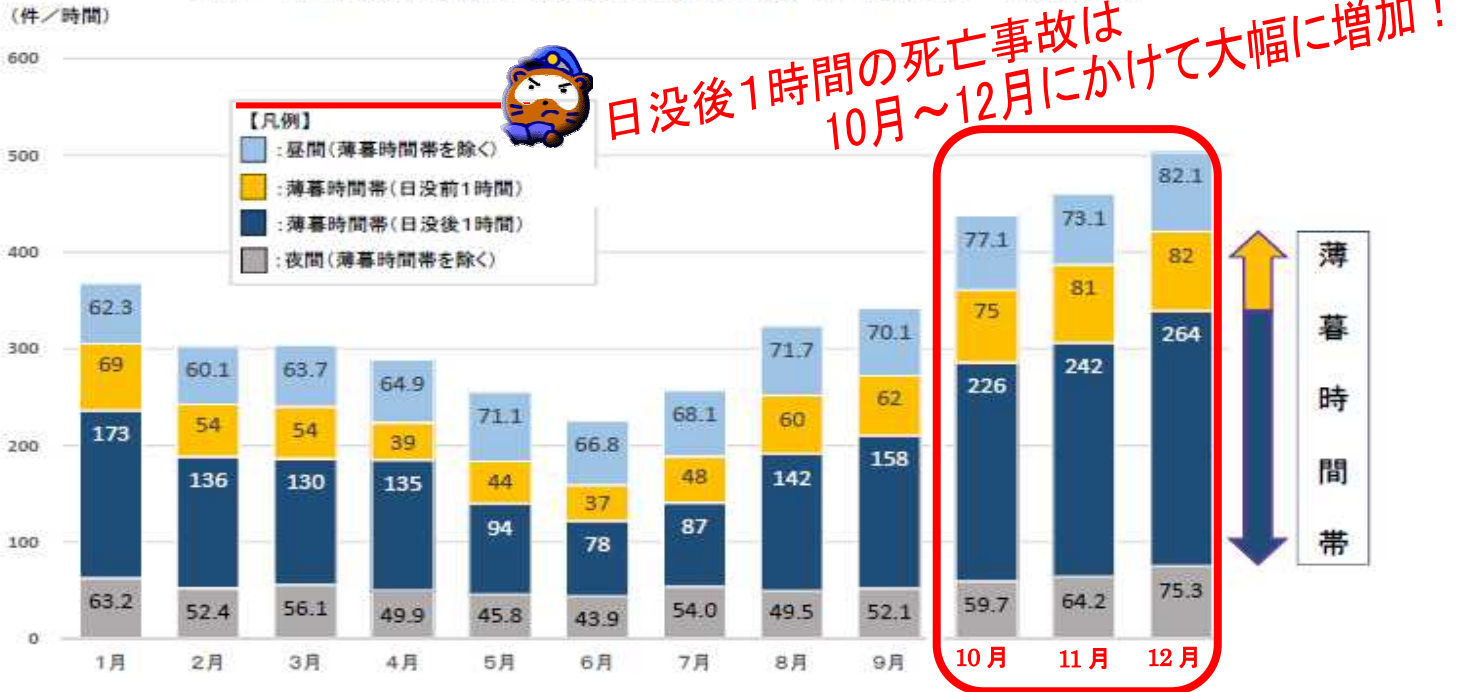


夕暮れ時の交通事故防止

1 日没後 1 時間 車に注意!

警察庁が 2013~2017 年に全国で起きた交通死亡事故の発生時間帯を月別に分析したところ、「日没後の 1 時間」に多発していることが明らかになりました。

月別・時間帯別の時間当たり死亡事故件数（平成25年～平成29年）

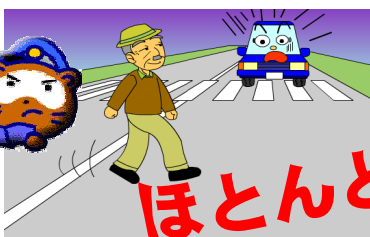


(注)・算出に用いた昼間・夜間の時間は、対象期間5年(平成25年～平成29年)の中間年である平成27年各月15日の時間による。
・「昼間」とは、日の出から日没までを、「夜間」とは、日没から日の出までをいう。以下同じ。

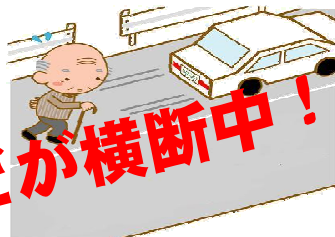
各月1日の日没時刻(参考)	4月 18:17	5月 18:42	6月 19:05	7月 19:15	8月 19:00	9月 18:24
	10月 17:41	11月 17:03	12月 16:45	1月 16:55	2月 17:24	3月 17:51

2 薄暮時間帯 自動車×歩行者事故 昼間の約4倍発生!

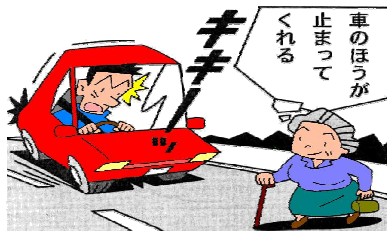
信号機のない横断歩道以外を横断中の事故が多く発生しています。



近くの横断歩道を横断しましょう!



走り去った車のすぐ後ろを横断すると危険です!



あなたは運転者から見ていないかも!

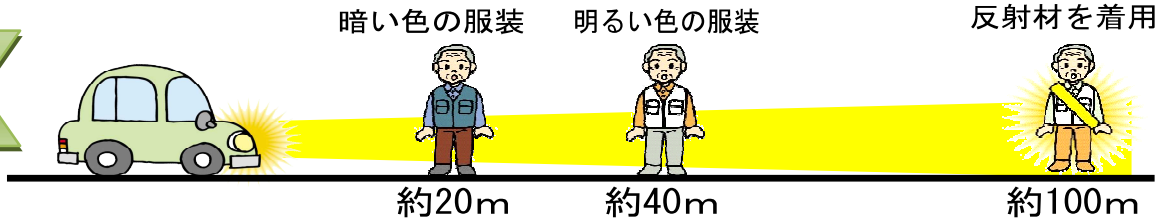


駐停車車両の直前直後の横断は危険です!

③ 夕暮れ時、夜間は必ず「反射材の着用」

～自分の命を守るために…「見せる」工夫をしましょう～

車からの見え方の違い



歩行者や自転車利用者は、「車は急に止まれない」ということを認識し、夕暮れ夜間は、ドライバーなどから発見されやすいように

- ★ 白などの**明るい色の服装**を着用する
- ★ かばんや靴、自転車や電動車いすなどに**反射材**をつける
- ★ **懐中電灯**を携帯する



④ 横断歩道は減速義務・歩行者優先義務

ドライバーの皆さん

～横断歩道の指示標示及び規制標識～



横断歩道又は自転車横断帯あり



横断歩道

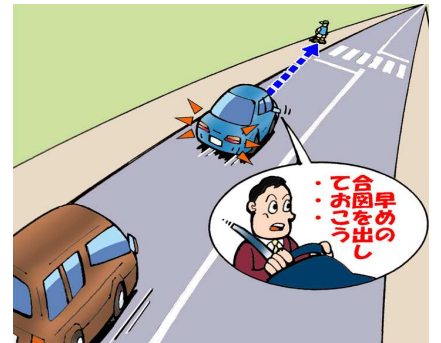


横断歩道・自転車横断帯

横断歩道等に接近する場合の義務 (道路交通法第38条第1項)

車両等は、横断歩道等に接近する場合、その横断歩道等の直前(停止線の直前)で**停止できるような速度**で進行しなければならない。

横断歩行者を認めた場合、横断歩道の手前で必ず**停止**し、歩行者に道を譲りましょう。



横断歩行者を発見したら後続車に合図をしましょう!

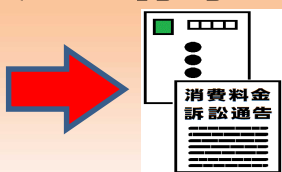


歩行者は**安全確認**をしっかりと！車が停止してから横断しよう！

とまる！ 見る！ 待つ！

架空請求はがきに注意!!

個人情報を悪用



県内に多数郵送



慌てて電話・支払い



周りに相談・無視

被害

被害なし

滋賀県警察 ご相談窓口 #9110

●ハガキに記載されている連絡先に電話をすると、犯人につながります。電話しないでください。

施設の窓口に掲示するなど、必要な方々にご覧いただけるようご協力ください。

滋賀県警察本部交通企画課 高齢者交通安全推進室 ふれあいチーム

TEL 077-522-1231 (代表) Eメール x0022@police.pref.shiga.jp